

2. 沿 革

【下越福祉行政組合】

昭和 35 . 7	「新潟県下越精神薄弱児施設一部事務組合」設立 (児童福祉法第42条に基づく精神薄弱児施設の設置及び管理運営に関する事務)	平成 16 . 4	構成団体の「水原町」「安田町」「京ヶ瀬村」「笹神村」が新設合併により脱退し、「阿賀野市」が加入
昭和 36 . 6	精神薄弱児施設 いじみの学園開設認可(定員50人)	平成 17 . 3	構成団体の「豊栄市」が「新潟市」へ編入合併し、「新潟市」が加入
昭和 42 . 3	いじみの学園新居住棟完成	平成 17 . 5	構成団体の「紫雲寺町」「加治川村」が「新発田市」へ編入合併
昭和 42 . 4	いじみの学園の定員を80人に変更	平成 17 . 9	構成団体の「中条町」「黒川村」が新設合併により脱退し、「胎内市」が加入
昭和 44 . 10	組合の名称を「新潟県下越福祉厚生施設一部事務組合」に変更 生活保護法第38条に基づく救護施設の設置及び管理運営に関する事務を追加	平成 18 . 10	施設名称を「知的障害者更生施設」から「障害者支援施設」に変更
昭和 45 . 3	ひまわり荘第一期工事竣工	平成 20 . 4	構成団体の「村上市」「荒川町」「神林村」「朝日村」「山北町」が新設合併により脱退し、「村上市」が加入
昭和 45 . 4	救護施設 ひまわり荘開設認可(定員50人)	平成 24 . 4	いじみの学園の施設名称を「知的障害児施設」から「福祉型障害児入所施設」に変更し、定員を5人に変更
昭和 46 . 4	ひまわり荘第二期工事竣工し、定員100人に変更		いじみの寮で、新体系サービス(日中の「生活介護」・夜間の「施設入所支援」)を開始し、定員を75人に変更
昭和 53 . 6	組合の名称を「下越障害福祉事務組合」に変更	平成 30 . 5	中井さくら園開設(いじみの寮・学園の移転開所)
昭和 54 . 3	いじみの寮居住棟完成	令和 2 . 4	新発田地域老人福祉保健事務組合の事務及び財産を承継し、組合の名称を「下越福祉行政組合」に変更
昭和 54 . 4	精神薄弱者福祉法第18条に基づく精神薄弱者更生施設の設置及び管理運営に関する事務を追加		「新発田地区救急診療所」の平日夜間の診療時間の見直し実施(30分短縮)
昭和 54 . 5	精神薄弱者更生施設 いじみの寮開設認可(定員50名) いじみの学園の定員を30人に変更	令和 4 . 4	救護施設ひまわり荘の定員を90名に変更
昭和 55 . 3	いじみの学園・寮共用棟完成	令和 5 . 4	養護老人ホーム あやめ寮の定員を75名に変更 養護老人ホーム ひめさゆりの定員を60名に変更
昭和 57 . 12	ひまわり荘体育館完成		中井さくら園に相談支援事業所を開所
昭和 60 . 8	「伝染病舎事務」を新発田地域広域事務組合から承継し、病舎名称を「下越広域伝染病舎」に変更	令和 6 . 5	「下越広域伝染病舎の管理事務」を廃止
昭和 62 . 10	ひまわり荘食堂増設工事完成		
平成 7 . 3	いじみの学園居住棟完成(全面改装)		
平成 9 . 11	黒川村にひまわり荘完成(移転改築)		
平成 11 . 4	施設名称を「精神薄弱児施設」「精神薄弱者更生施設」から「知的障害児施設」「知的障害者更生施設」に変更		
平成 11 . 4	「伝染病舎事務」を「旧伝染病予防法により設置した隔離病舎の管理に関する事務」に変更		
平成 15 . 7	構成団体の「豊浦町」が「新発田市」へ編入合併		
平成 16 . 4	構成団体の「水原町」「安田町」「京ヶ瀬村」「笹神村」が新設合併により脱退し、「阿賀野市」が加入		